

個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	児童管理簿	
行政機関等の名称	兵庫県三田市	
個人情報ファイルが利用に供される事務をつかさどる組織の名称	子ども・未来部子ども育成課	
個人情報ファイルの利用目的	放課後児童クラブに在籍する児童に係る事務のために利用する。	
記録項目	1 利用施設名 2 保護者氏名 3 入所児童氏名 4 性別 5 住所 6 電話番号 7 学年 8 入所可否 9 利用区分 10 不許可（保留）理由 11 入所期間 12 退所日 13 休所月 14 育成料減免状況 15 育成料金額 16 調定金額 17 金融機関・支店 18 口座種別 19 口座番号 20 口座名義人 21 整理番号 22 口座適用日 23 口座未登録該当 24 受付区分 25 減免申請（受理）日 26 減免開始日 27 減免理由 28 時間延長期間 29 時間延長利用料 30 時間延長利用該当 31 月の在籍状況 32 育成料督促該当 33 在籍小学校 34 時間延長利用施設 35 送迎利用該当 36 入所保留期間中の対応 37 入所を保留する児童クラブ 38 藍小・本庄小在籍児童の送迎時の乗降場所 39 エビベン所持 40 ひとり親該当 41 障害児該当 42 週の利用日数 43 きょうだい該当 44 育成料未納金額 45 納付書払状況	
記録範囲	児童、保護者	
記録情報の収集方法	収集の相手方 <input checked="" type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 本人以外（ ） 収集の手段 申請者から提出される申請書による。	
要配慮個人情報が含まれるときは、その旨	—	
記録情報の経常的提供先	—	
開示請求等を受理する組織の名称及び所在地	（名称）三田市役所総務部総務課 （所在地）〒669-1595 兵庫県三田市三輪2丁目1番1号	
訂正および利用停止に関する他の法令の規定による特別の手續等	—	
個人情報ファイルの種別	<input checked="" type="checkbox"/> 法第60条第2項第1項（電算処理ファイル） 政令第21条第7項に該当するファイル <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<input type="checkbox"/> 法第60条第2項第2号（マニュアル処理ファイル）
行政機関等匿名加工情報に関する提案の募集をする個人情報ファイルである旨	—	
行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
行政機関等匿名加工情報の概要	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案を受ける組織の名称及び所在地	—	
作成された行政機関等匿名加工情報に関する提案をすることができる期間	—	
記録情報に条例要配慮個人情報が含まれているときはその旨	—	
備考		